

臨時軍事費営繕費による軍政期南洋群島における建築活動

—戦前期日本の南方進出に伴う建築活動と室内環境調整手法に関する研究 その13—

正会員○辻原万規彦¹⁾ 同 安浪夕佳²⁾

9. 建築歴史・意匠-2. 日本近代建築史 建築歴史・意匠

海軍, 公文備考, 第一次世界大戦, 通信, パラオ

1. はじめに

一連の本研究は、戦前期の南方諸地域を対象として、1) そこで行われた日本人による建築活動の実態、2) 当時用いられた室内環境調整手法の実態、3) 戦前期日本の「南方進出」の技術的側面、特に建築活動の側面、を明らかにすることを目的としている¹⁾。その中でも、戦前期の約30年間に亘って日本の統治下にあった旧南洋群島²⁾における建築活動に焦点を充てて研究を進めてきた。しかし、これまで、主に大正11年以降(委任統治期以降)の建築活動を対象として研究を進めており、大正3年から11年までの軍政期に関する検討は不十分であった。また、軍政期南洋群島における建築活動に関する既往研究は、僅かなスペースが割かれている文献³⁾を除いてほとんど見られない。そこで、本稿では、軍政期の南洋群島を対象にして、海軍による建築活動の一端を明らかにすることを目的とする。

本稿では、当時の用語や呼称をそのまま用い、引用文などは、原則として現代仮名遣いに改めた。

2. 軍政期南洋群島と臨時軍事費

軍政期南洋群島の沿革は次の通りである⁴⁾。

第一次世界大戦中の大正3年にドイツ領南洋群島を日本が占領した後、同年12月には「臨時南洋群島防備隊条例」が公布され、司令部をトラックに置いた。次いで、大正7年7月には防備隊に民政部を設け、軍政から民政への移行を進めた。さらに、大正8年のヴェルサイユ条約調印の後、大正10年にはC式委任統治条項に基づき日本が南洋群島を委任統治することとなり、同年7月には民政部を防備隊司令部と分離し、パラオへ移転させた。その後、大正11年3月に臨時南洋群島防備隊が廃止され、同年4月に南洋庁が設置された。

大正3年9月、第一次世界大戦の戦費を処理するために、臨時軍事費特別会計が設置され(大正14年4月終結)、南洋群島が軍政下にあった時期には、海軍省所

管の臨時軍事費が使用された⁵⁾。この臨時軍事費の用途などの詳細は文献⁶⁾に詳しい。文献⁶⁾によれば、この時期の大部分の建築物は民政費からの支出によるものであったが、軍事通信網整備のための無線電信所の建設と最低限の建造物の造営に対しては臨時軍事費から支出された。本稿では、この臨時軍事費からの支出による建築活動を検討するが、民政費による建築活動の詳細は明らかにできておらず、今後の課題である。

3. 臨時軍事費営繕費による建築活動の概要

海軍省所管の臨時軍事費による南洋群島での建築活動は、防衛省防衛研究所図書館所蔵の海軍省公文備考の「臨時軍事費営繕費工事訓令」によってその詳細を把握することができる。これらの訓令は、公文備考(以下、公備と略す)の大正10年巻120-127、大正11年巻138、大正12年巻135の合計10巻に、工事ごとに「臨営第〇号」との工事番号が付けられ、起案書類ごとひとまとめにして時系列的に綴じ込まれている。表1にその一覧を示す。表中の「書類番号」は、起案罫紙に書かれた整理番号であり、日付は海軍省大臣官房からの訓令発日である。また、工事によってはその後数度の工事要領の変更が行われており、表1には変更が訓令された日付もあわせて記載している。なお、大正10年12月末日現在の『臨時軍事費工事現況報告書』(大正11年2月15日付 横須賀海軍建築部発 海軍建築本部宛 横建第5号の65所収、公備T11巻138)にも、工事の一覧が示されており、照合を行った結果、表1に示す工事が臨時軍事費営繕費による工事のほぼ全てであると考えられる。なお、工事の一時見直しによる工事番号の書き換えなどによって欠番が生じた上に、横須賀での工事などのように南洋群島外での工事を省略したため、表1の工事番号は連続していない。

ドイツ領南洋群島の占領後、最初に訓令された工事は、サイパン島とヤルート島での特設無線電信所仮設

表1 臨時軍事費總費による訓令工事一覧

工 事 名	工 事 番 号	費 用 番 号	日 付	工 事 開 始 要 望 日
サイパン島特設無線電信所施設	陸軍第51号	官房機密第1086号	T3.10.4	T3.11.7 T4.3.2 T4.4.14 T9.5.7
ヤルット島特設無線電信所施設	陸軍第52号	官房機密第1036号	T3.10.4	T3.11.7 T4.3.2 T4.4.14
ヤルット島守備隊電信所施設	陸軍第55号	官房機密第430号	T3.11.9	
ヤルット島守備隊電信所施設	陸軍第59号	官房機密第516号	T3.15.8	
コロール島特設無線電信所施設	陸軍第62号	佐佐理隊長出張機密第182号	T3.11.21	T4.3.12 T9.5.5 T9.5.7
アンガウル島特設無線電信所施設	陸軍第63号	佐佐理隊長出張機密第182号	T3.11.21	
トラック島特設無線電信所施設	陸軍第66号	官房機密第1597号	T4.3.12	T4.3.12 T4.4.14 T9.5.7
ウカイ島特設無線電信所施設	陸軍第67号	官房機密第1597号	T4.12.28	T9.5.5 T9.5.7
ウカイ島特設無線電信所施設	陸軍第68号	官房機密第1597号	T3.12.28	T9.5.7
ヤップ島特設無線電信所施設	陸軍第69号	官房機密第1597号	T3.12.28	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第71号	官房機密第46号	T4.1.14	T4.3.12 T4.3.15 T4.7.12 T9.5.7
トラック島防備隊通信所施設	陸軍第72号		T4.7.12	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第77号	官房機密第46号	T4.7.12	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第79号	官房第246号	T4.8.10	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第84号	(一)海軍令第一機密第112号	T4.11.29	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第85号	官房第332号	T4.11.29	T5.5.25 T9.5.7
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第85号	官房第335号	T4.11.29	
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第86号	官房第335号	T4.11.29	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第87号	官房第335号	T4.11.29	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第89号	官房第311号	T5.3.10	T9.5.7
ヤップ島防備隊通信所施設	陸軍第90号	官房機密第62号	T5.5.16	T9.5.7
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第93号	官房第233号	T5.9.11	
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第95号	官房第270号	T6.1.31	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第96号	官房第270号	T6.1.31	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第97号	官房第270号	T6.1.31	T9.5.7
トラック島特設無線電信所施設	陸軍第97号	官房第270号	T6.1.31	T9.5.7
トラック島特設無線電信所施設	陸軍第98号	官房第731号	T6.3.15	
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第98号	官房第71号	T6.3.15	
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第105号	官房第447号	T7.2.6	T9.5.7
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第107号	官房第447号	T7.2.6	T8.4.10
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第108号	官房第447号	T7.2.6	T9.5.7
ヤップ島防備隊通信所施設	陸軍第109号	官房第2167号	T7.9.19	T9.5.7
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第110号	官房第2167号	T7.9.19	T9.5.7
サイパン島守備隊通信所施設	陸軍第111号	官房第2167号	T7.9.19	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第112号	官房第2230号	T7.6.22	T8.4 T9.3 T9.10.9 T11.2.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第113号	官房第2106号	T7.7.9	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第115号	官房第3529号	T7.7.24	T8.6.16 T8.6.30 T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第116号	官房第2602号	T7.9.9	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第119号	官房第3793号	T7.11.15	T9.5.7
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第119号	官房第281号	T8.3.1	T8.12.12 T11.2.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第120号	官房第2282号	T8.7.8	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第122号	官房機密第1318号	T8.9.59	T9.2.3
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第123号	官房機密第1318号	T8.9.29	T9.2.3 T9.10.14 T11.2.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第124号	官房機密第1318号	T8.9.29	T9.2.3 T9.10.18 T10.7.9 T11.1.10
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第125号	官房機密第1318号	T8.9.29	T11.3.6 T12.7.4 T12.12.12 T12.12.28
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第126号	官房機密第1318号	T8.9.29	T9.2.3 T11.2.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第128号	官房機密第71号	T8.2.23	T11.2.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第130号	官房第425号	T9.3.3	T10.11.11
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第133号	官房第2365号	T9.6.20	T10.11.11
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第137号	官房第3655号	T9.10.16	T10.11.11
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第139号	官房第4052号	T9.11.10	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第140号	官房機密第529号	T9.12.11	T11.3.6
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第141号	官房機密第529号	T9.12.11	T10.7.25 T11.3.8 T12.1.18
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第142号	官房機密第529号	T9.12.11	T11.3.6
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第145号	官房機密第529号	T9.12.11	T10.7.25
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第146号	官房機密第529号	T9.12.11	T10.7.25 T10.8.1 T10.8.9 T11.3.8
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第147号	官房機密第529号	T9.12.11	T10.7.25 T10.8.1 T10.11.18 T11.3.8 T11.3.9 T12.1.10
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第136号	官房機密第464号	T10.3.26	T10.7.25 T11.3.6 T12.3.1
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第148号	官房機密第464号	T10.3.26	T10.7.25 T11.1.10 T11.3.6
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第153号	官房機密第1091号	T10.7.9	T11.1.10 T11.3.6 T11.4.29 T12.1.4
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第155号	官房機密第1311号	T10.8.24	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第156号	官房機密第1311号	T10.8.24	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第157号	官房機密第1311号	T10.9.27	
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第158号	官房機密第1609号	T10.12.24	T11.3.6
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第160号	官房機密第1809号	T10.12.24	T11.3.6 T12.3.1 T12.12.28
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第161号	官房機密第1809号	T10.12.24	T11.3.6
南洋群島防備隊通信所施設	陸軍第162号	官房第412号	T11.2.8	

工事であり、大正3年中に、群島内各島での特設無線電信所仮設工事の施行が訓令されている。その後、臨時南洋群島防備隊の司令部が置かれたトラックでの工事が多くなり、大正8年頃からは、後に民政部が移転し、さらに南洋庁の本庁が置かれて委任統治行政の中心地となるパラオでの工事が多くなった。

4. 同時代の写真と訓令工事の照合

これらの工事で建設された建築物などの写真は委任統治期以降に比べて限られており、管見の限りほとんど見ることができないが、写真が確認できた訓令工事による建築物などを以下に示す。

(1) 民政部庁舎（臨営第138号、写真1⁷⁾）

パラオのコロール島の高地に建設された民政部庁舎の工事は官舎や宿舍などの工事も含み、表1に示す訓令工事中、最も高額な工事であった。官房機密第494号に添付された「臨時南洋群島防備隊民政署庁舎其他新営及氣象観測所測候室其他新営工事ノ件」（大正10年3月29日付 海軍建築本部長発 横須賀海軍建築部長宛）には1階と2階の平面図（縮尺200分の1）が添付されている。なお、南洋庁設置後は、本庁庁舎を別の場所に新設した後、高等法院として使用された。

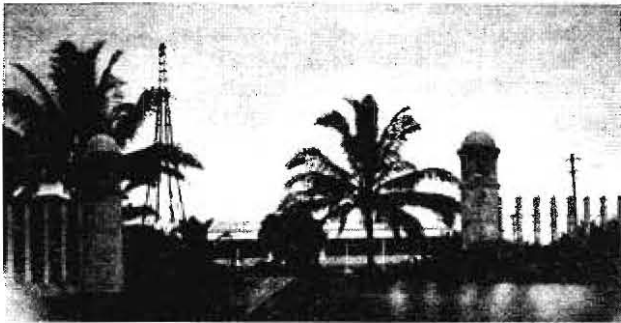


写真1 民政部庁舎

(2) パラオ気象観測所（臨営第149号、写真2⁷⁾）

既報⁸⁾の南洋庁観測所（旧庁舎、RC造）と気象台庁舎（新庁舎、RC造一部木造）とは異なる木造の建築物であり、気象観測施設は都合3度の建て替えが行われたことになる。大正10年3月26日に工事が訓令された当初から実施設計を進めながら、その建設地について検討が進められたが、結局、官房機密第206号（大正11年3月6日）で漸く土地の買収が訓令された。

(3) パラオ灯台（臨営第159号、写真3⁷⁾）

「パラオ諸島パラオ港に、設置せる白色閃光を發する第五等灯台」⁴⁾であり、「大正12年12月竣工、13

年3月より点灯を開始した」⁴⁾。この工事は、建設地の地質や材料の運搬の問題などから当初見込みよりも難工事となり、官房第521号（大正12年3月1日）で工事費が約2倍に増額された。



写真2 パラオ気象観測所



写真3 パラオ灯台

5. パラオ無線電信所無線室の詳細

臨時軍事費営繕費による工事によって南洋群島に建設された建築物の大半は現存が確認できていないが、パラオ無線電信所電信室については2005年現在で現存が確認できている。これまで、パラオ無線電信所電信室については大正12年の竣工であることなど限られた情報しか確認できなかった^{9)、10)}が、「臨時軍事費営繕費工事訓令」によってより詳細な情報が判明した。

官房機密第1091号で「パラオ無線電信所電信室其他新営工事」（臨営第153号）の施行が訓令されたのち、合計3回の工事要領の変更が行われた。臨営第153号の工事要領書では、電信室新営、電源室新営、渡廊下新営、軽油庫新営、重油庫新営、蒸溜室新営、下士官兵宿舍新営、貯水槽ならびに雑工事が訓令されていた。また、「南洋群島パラオ無線電信所位置図」や「パラオ無線電信所電信室及電源室配室図送付の件」（大正10年7月14日付 海軍建築本部長発 横須賀海軍建築部長宛）も添付され、後者には、同年6月30日付けの図面が含まれている（図1）。

次に、官房第49号（大正11年1月11日付）で、「実施設計に際し、土地の状況並びに施設の必要に鑑みて」工事要領が「煉瓦造又ハ粗石造二階家瓦葺」から「煉瓦造又ハ粗石造二階家石綿盤葺」に変更された。さらに、官房機密第260号（大正11年3月6日）で、海軍所属運送船の航海廃止による材料の輸送費増のため、工事要領に、「雑費 一式 11,5550円」が追加された。最後に、官房機密第414号（大正11年3月29日）で、「既定要領「雑費」の記事欄に「所要敷地買収及補償費共」を追加」したが、添付の地図を見る限り、電信

室のための土地買収ではなく官舎用の土地買収であると推測される。

電信室(図1)と電源室が描かれた大正10年6月30日付の図面は海軍艦政本部第三部で調製され、計画係に「徳田」、製図と写図に「河原」の印が押されている。また、裏面には大正10年7月5日の日付と「徳田」の印が押されている。この「徳田」は、次のような理由から、徳田伊之助であると推測される。

①徳田伊之助は、「追憶 電波と私」で、「ポナペ大無線電信所は裏南洋ポナペ島に建設した。送信機は仏国製高周波発電機を装備した。(中略)この外、ヤルート。ウオッゼー。トラック。サイパン。ポナペに無線電信所を建設したが、現状は不明である。」¹¹⁾と述べている。なお、この文章の後半に再度ポナペと述べていること、フランス製高周波発電機はパラオ無線電信所に装備されていた¹²⁾ことなどから、前半部はパラオの誤りであると考えられる。

②徳田伊之助¹³⁾は、明治35年海軍兵学校卒業(30期)後、明治44年海軍水雷学校特修科学生となって無線通信を研究し始め、大正4年に船橋無線電信所長としてその建設に関与した。大正8年5月20日付けで造兵監督官(海軍中佐)として英国出張を命じられ、同10年1月25日には帰国を命じられた。さらに、同年6月4日付けで海軍艦政本部第三部(電気技術担当)部員となっており、図面の調製日には、艦政本部第三部に在籍している。なお、徳田は、その後、昭和2年に海軍少将となった後、予備役に編入された。

ただし、経歴からも明らかであるが、徳田は海軍内の無線技術者であり、実際にパラオ無線電信所を細部に至るまで設計したか否かについては疑問が残り、今後の検討課題である。

6. まとめ

本稿では、防衛省防衛研究所図書館所蔵の海軍省公文備考を用いて、軍政南洋群島における臨時軍事費営繕費による工事の概要を明らかにした。

臨時軍事費営繕費による工事は約70を数え、当初は無線電信所を中心に、次に臨時南洋群島防備隊司令部の置かれたトラックの施設を中心に、さらに後に南洋庁が設置されるパラオの施設の充実を図ろうとしてい

たことが指摘できた。

今後は、各工事による施設の同定やさらに詳細な情報の把握を行い、また民政費による建築活動についても検討を行う必要がある。

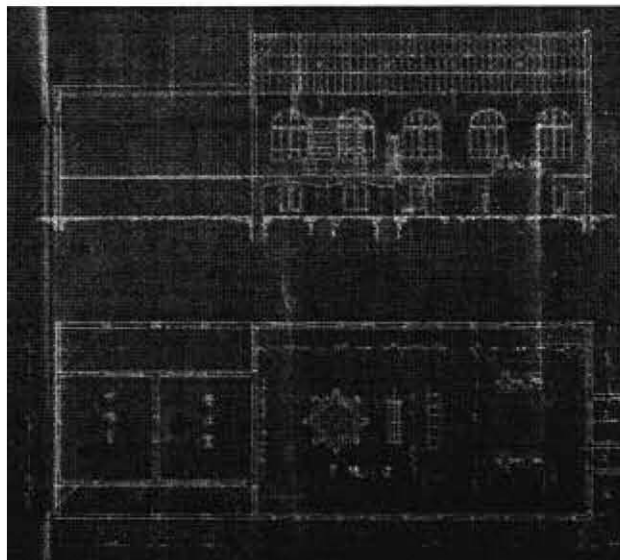


図1 パラオ無線電信所電信室の図面

謝辞

本報の一部は、平成16-18年度科学研究費補助金(若手研究(B)、課題番号16760520)によった。記して謝意を表す。

参考文献・引用文献・脚注

- 1) 本研究全体の枠組みは、本稿と同タイトルの「その1」(九州支部研究報告, 第40号・2, pp.129-132, 2001.3)を参照。
- 2) 南洋群島に関する各方面からの研究動向は、次の文献に詳しい。千住一: 日本による南洋群島統治に関する研究動向, 日本植民地研究, 第18号, pp.51-58, 2006.6
- 3) 中島久男: 明治期に於ける海軍省営繕事業の歴史的研究, 東京大学学位請求論文, 2005.7
- 4) 南洋庁長官々房: 南洋庁施政十年史, 南洋庁長官々房, 1932.7
- 5) 海軍歴史保存会編: 日本海軍史 第7巻, 第一法規出版, 1995.11
- 6) 小池聖一: 臨時軍事費から見た第一次世界大戦と海軍, 海軍史研究, 第2号, pp.37-48, 1992.3
- 7) 南洋協会南洋群島支部: 日本帝国委任統治 南洋群島写真帖, 南洋協会南洋群島支部, 1925.5
- 8) 辻原, 今村, 香川: 旧パラオ医局本館と旧南洋庁観測所および気象台庁舎について, 建築学会九州支部研究報告, 第42号・3, pp.613-616, 2003.3
- 9) 辻原, 今村, 岡本: パラオにおける日本委任統治時代の建築物に関する2003年と2004年の調査, 建築学会九州支部研究報告, 第44号・3, pp.749-752, 2005.3
- 10) 岩田, 辻原, 今村, 柏木, 古内, 山本, 岡本: 「ペラウ国立博物館開館50周年記念特別展示-パラオの日本建築文化-」について-その1 展示の概要と南洋庁本庁庁舎の復元-, 建築学会九州支部研究報告, 第45号・3, pp.773-776, 2006.3
- 11) 徳田伊之助: 追憶 電波と私, 海軍電波追憶集 第4号, 海軍電波関係物故者顕彰慰霊会, pp.157-169, 1965
- 12) 電波監理委員会: 日本無線史 第12巻, 電波監理委員会, 1951.6
- 13) 海軍歴史保存会編: 日本海軍史 第10巻, 第一法規出版, 1995.11

*1: 熊本県立大学環境共生学部 准教授・博士(工学)

*2: 熊本県立大学環境共生学部 助手・修士(環境共生学)

Assoc. Prof., Prefectural University of Kumamoto, Dr. Eng.
Assistant, Prefectural University of Kumamoto, M. ESS